

O C U

RCHR 大阪市立大学人権問題研究センター

第12回 サロンde人権

話題提供：前田均
法医学
大阪市立大学 医学部

土屋貴志
倫理学
文学部

要田洋江
社会学
生活科学部

BIO-ETHICS

医学・医療の進歩と 倫理委員会の役割

12月19日水曜
午後3時より
法学部棟

11階大会議室

無料

お問い合わせはセンターまで
06-6605-2035
info@rchr.osaka-cu.ac.jp

バイオテクノロジーや医療技術の先鋭化ともいふべき加速度的進歩は社会に大きな期待と不安を巻き起こしている。医療は本質的に“人権侵害行為”が一定の要件のもとで許されることを前提として成り立っており、その実践規範としての法規と倫理の境目は元来不明確であった。不安・不信の増大は社会的規範の厳格化を促すことになる。そのようななか、医学教育・研究・医療の場で倫理委員会はどのような役割を担うべきかをともに考える。